

# 近年の大規模災害時の義援金配分例

資料 4-1

阪神淡路 (H7.1.17) 新潟中越 (H16.10.23) 能登半島地震 (H19.3.26)

第1次配分	配分決定日・配分額	H7.1.29 (456億円)	H16.11.12 (169億円)	H19.4.24 (13.7億円)
人的被害	死亡・行方不明者	10万円 (5,802件)	20万円 (67件)	40万円 (1件)
	重傷者	-	10万円 (633件)	35万円 (82件)
	全壊・全焼	10万円 (450,446件)	200万円 (3,100件)	70万円 (734件)
	大規模半壊	-	100万円 (2,138件)	35万円 (1,249件)
住家被害	半壊・半焼	-	25万円 (11,795件)	-
	一部損傷	-	5万円 (110,408件)	1.5万円 (25,855件)
	配分決定日・配分額	H7.4.21 (641億円)	H17.3.22 (151億円)	H19.8.31 (15.2億円)
	重傷者	50万円 (11,086件)	-	-
住家被害	全壊・全焼	-	-	80万円 (733件)
	大規模半壊	-	-	40万円 (1,245件)
	半壊・半焼	-	-	1.7万円 (25,836件)
	一部損傷	-	-	-
住宅が全半壊(焼)した要援護家庭	被災児童・生徒	300万円 (49,160件)	第1次配分計画による住家被害の配分実績に応じて市町村に配分	-
	震災により親を失った児童	1~5万円 (53,223件)	市町村が地域の実情に応じて被災者に配分	-
	住宅が全半壊し、修繕に200万円以上要した世帯等(総所得1,000万円以下)	100万円 (462件)	-	-
	その他	300万円 (155,462件)	-	-
第2次配分	配分決定日・配分額	H8.7.19 (558億円)	H18.1.27 (40億円)	-
	住宅が全半壊した世帯(総所得690万円以下)	15万円 (372,331件 ※2)	第2次配分と同様の取扱い	-
第3次配分	その他	被災市町に別途150億円の範囲内で交付	(財)新潟県中越大地震復興基金に別途12億円を拠出	-

(注1) この表では、阪神淡路大震災に加えて、近年で30億円程度以上の義援金が集まった新潟中越・能登半島地震の例を抽出している。  
 (注2) 住宅が全半壊した世帯に対する配分額の件数(阪神淡路)は、当初分である。